

「令和6年度 滋賀県起業支援金」の募集開始について

(公財)滋賀県産業支援プラザでは、「デジタル技術を活用して地域課題の解決を目的とした起業」や、「Society5.0 関連業種等の付加価値の高い産業分野において、デジタル技術を活用した事業承継または第二創業を経た新規事業」に要する経費の一部を補助する事業および支援機関による伴走支援の実施により、効果的な起業を促進し、地域課題の解決を目指すことを目的として、「令和6年度 滋賀県起業支援事業」を実施します。

この度、「令和6年度 滋賀県起業支援金」の募集を開始しましたのでお知らせします。

募集の概要

【受付期間】

令和6年4月5日(金)から令和6年5月17日(金)17時まで

※平日 9:00~17:00(土・日曜日および祝日は除く)

※申請内容等の確認のため、早めの提出をお勧めします。

【補助対象者】

新たに起業する方および事業承継または第二創業を行う方とし、次のすべての要件に該当する方とします。

- 滋賀県内に居住していること、または、補助事業の完了日までに滋賀県内に居住することを予定していること。
- 法令遵守上の問題を抱えている者でないこと。
- 滋賀県税を滞納していないこと。
- 事業実施にあたり、県内支援機関による伴走支援を受けること。

(県内支援機関とは、原則、滋賀創業サポートネットワーク会員(市町、商工会、商工会議所、信用保証協会、中小企業団体中央会、金融機関、プラザ等)とする)

【補助率および補助限度額】

補助対象経費の1/2以内、最大200万円

【補助対象事業】

人件費、店舗等借入費、設備費、原材料費、広報費、マーケティング調査費、外注費、委託費、その他必要と認める費用

▼ QR コード



※詳細はQRコードを読み取り、
(公財) 滋賀県産業支援プラザのホームページをご覧ください。

地域再生計画で定める分野（対象事業の分野）

- ・地域活性化に資する分野
- ・まちづくりの推進
- ・過疎地域の活性化
- ・買物弱者支援
- ・地域交通支援
- ・子育て支援
- ・社会福祉関連
- ・DXの推進
- ・CO2 ネットゼロ社会の実現
- ・SDGs につながり持続可能な滋賀を目指す取組

※事業承継または第二創業については、上記の分野に合致することに加えて、Society5.0 関連業種等の付加価値の高い産業分野での取組であることが必要です。

応募方法

各種申請様式をダウンロード頂き、必要書類を受付窓口まで持参していただくか、郵送またはメールにより提出してください。

※受付窓口

提出先：〒520-0806 大津市打出浜 2-1（コラボしが 21 2階）
公益財団法人滋賀県産業支援プラザ 経営支援部 創業支援課
電話：077-511-1412 FAX:077-511-1418
E-mail：プラザホームページのメールフォームより送信ください